

Press Release

ベーカーマッケンジー、ウィンダム・バケーション・クラブ・アジア・パシフィックによる株式会社リゾートフロンティアの買収に関して法的アドバイスを提供

【東京発 2019年8月8日】ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）（所在地：東京都港区、代表パートナー：近藤浩、以下「ベーカーマッケンジー」）は、ウィンダム・バケーション・クラブによる株式会社リゾートフロンティアの買収に関して法的アドバイスを提供しました。株式会社リゾートフロンティアは、現在1万1千名の会員と16のリゾートを擁するポイント制バケーションクラブであるサンダンス・リゾートクラブの運営をしています。また、本買収ではサンダンス・リゾート・クラブによる売却残の施設のウィンダムによる買い取りも行われました。

本案件はベーカーマッケンジー東京事務所不動産グループのクリス・ホジェンズをリードパートナーとし、同グループのパートナーである池田成史、コーポレートM&Aグループの外国資格シニアアソシエイトであるパイロン・フロストその他のコーポレートM&A及び不動産の各グループからなる弁護士チームが携わりました。

世界最大のバケーションオーナーシップ及びエクスチェンジを担っている会社であるウィンダム・バケーション・クラブ・アジア・パシフィックの今回の日本進出により、同社が運営する施設は、オーストラリア、ニュージーランド、フィジー、インドネシア、タイ、ハワイ、ヨーロッパそして日本にまたがる69施設まで拡大されることとなります。

ホジェンズは、「私たちは、日本市場におけるこの取引にウィンダム・アジア・パシフィック・チームと関与することができ光栄に思います。特にホスピタリティ分野におけるクロスボーダーのお客様が買収案件で日本に初参入するにあたり、成功に導くことは、私たちの専門分野であり、この点でウィンダムのお力添えとなれたことを嬉しく思います」と述べています。

- 以上 -

本件における責任者



クリス・ホジェンズ
パートナー、不動産グループ
03 6271 9442
chris.hodgens@bakermckenzie.com

2007年にAsia Legal Businessの「Real Estate Deal of the Year」を受賞したInterContinental Hotels Groupと全日本空輸の合併事業を含め、日本におけるクロス・ボーダーM&A、その他の企業間取引における企業のサポートに従事し、15年以上の実務経験を有する。東京事務所で執務を開始する以前は、ペーカー&マッケンジーのシドニー事務所に在籍。



池田 成史
パートナー、不動産グループ
03 6271 9444
seishi.ikeda@bakermckenzie.com

東京事務所のパートナー（2004年～）。約20年にわたり、投資銀行、事業会社、ファンド等に対して様々なアドバイスを提供する。1999年まで青木総合法律事務所（合併を経て現事務所）所属、2000年～2001年にシドリー・オースティン・ブラウン&ウッド法律事務所（ニューヨーク）、2001年にリンクレーターズ法律事務所（ロンドン）において勤務。2002年～2004年にかけて、社内弁護士としてドイツ銀行／ドイツ証券株式会社に勤務。

ペーカーマッケンジーについて

ペーカーマッケンジーは、世界を舞台とする厳しい競争に立ち向かうクライアント企業を支援します。私たちは、様々な国や幅広い業務分野に関わる複雑な法的課題を解決します。70年以上にわたり独自の文化を育んできた当事務所では、13,000人の所員が現地の市場を理解し、複数の国や地域に跨る案件を巧みに遂行することができます。信頼のおける同僚・友人のように、互いに協力して案件に臨むことで、クライアント企業と信頼を築きます。www.bakermckenzie.com

ペーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ペーカーマッケンジーの東京事務所として1972年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ペーカーマッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。www.bakermckenzie.co.jp



ペーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）はペーカー&マッケンジーインターナショナルのメンバーファームです。ペーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）及びペーカー&マッケンジーインターナショナルのその他のメンバーファームは、日本においては弁護士法人ペーカー&マッケンジー法律事務所を通じて業務を提供します。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。

Baker McKenzie.

ウィンダム・デスティネーションズについて

ウィンダム・デスティネーションズ (NYSE:WYND) は、世界最大のバケーションオーナーシップ及びエクステンジ会社として、日々、旅行者の皆様に対し、ウィンダムがお届けするクオリティ、フレキシビリティ及び価値観をお楽しみいただきながら、バケーションエクスペリエンスをご提供しています。約 110 か国にて、コンテンツポラリーなタイムシェアモデル 220 以上の施設を擁し、400 万人以上の会員及びオーナーご家族に対し休暇の選択をより多くご提供しています。バケーションクラブ・ブランドには、[CLUB WYNDHAM® ASIA](#)、[Club Wyndham®](#)、[WorldMark® by Wyndham](#) 及び [Margaritaville Vacation Club® by Wyndham](#) を含み、バケーションエクステンジの世界のリーダーである [RCI](#) を通じた 4300 以上の提携リゾート及び北米のバケーションレンタルビジネス最大手 [Wyndham Vacation Rentals](#) を通じた全米 9,000 のレンタル施設を展開しています。毎年、2 万 5 千人のアソシエイトからなるグローバルチームが、世界中のご家族が一生の思い出に残るような特別なバケーションエクスペリエンスをお届けしています。

詳細はウェブサイトをご覧ください : www.WyndhamDestinations.com

メディアお問い合わせ先

ウィンダム・デスティネーションズ ウィンダム・バケーション・クラブ・アジア・パシフィック
パブリック・リレーションズ ディレクター

Angie Christofis

T: +61 5512 8250

M: +61 (0) 410 336 189

angie.christofis@wyn.com